

平成27年度 第4回椎葉村農業委員会定例総会議事録

日 時 平成27年7月30日（木曜日） 10時00分～12時00分

場 所 役場3階 大会議室

出席者 会 長 清田 泉（議長）
委 員 荒竹和久 廣末信夫 中竹直人 椎葉智代美 尾前政文
黒木憲治 椎葉克徳 吉田一弘 山中功 椎葉一光
那須定光

事務局 事務局長（農林課長）尾前広史
事務局次長 那須力男

議事録署名人 （5番）尾前 政文 （6番）黒木 憲治

議 案 11号．農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請（貸借）
12号．農地法第3条の規定に基づく申請（使用貸借）
その他

【議事録】

（事務局）

定刻になりましたので、平成27年度第4回の定例総会を開催します。まず初めに会長
がご挨拶を申し上げます。

（清田泉会長）

会長が挨拶を行う。

（事務局）

続きまして、農林課長より報告をお願いします。

（農林課長）

農林業振興大会、中山間直弘の説明会について報告。

（事務局）

では、審議に入ります。椎葉村農業委員会規則に基づき、議長は会長をお願いいたしま

す。

(会長)

審議に入る前に議事録署名人を指名いたします。本日は、5番、6番委員にお願い致します。それでは、審議に入ります。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議案11号、農業振興対策事業費補助金交付要綱に基づく申請、賃貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(中竹委員)

事務局の説明があった通りです。本人から連絡があり、契約が切れたので今後も耕作したいという事でした。今までもしっかりと耕作していますので問題はないと思います。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

それでは、議案第11号を承認いたします。次に議案第12号の説明を事務局お願いします。

(事務局)

それでは、議案12号、農地法第3条の規定に基づく申請、使用貸借について説明します。

(以下、総会添付説明資料により、案件内容について詳細を説明)
審議の方をよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。地元委員の説明をお願いします。

(椎葉克徳委員)

貸し出す K さんが高齢で今後耕作が難しい状況です。今までは近所の方が手伝って耕作していました。地区としてもよい貸し借りだと思います。以上です。

(山中委員)

今回借りる M さんは農業に対して凄く関心がありまして、本人も意気込んでいました。農地を探していきまして、尾八重地区の K さんとの話し合いがつかまして今回の契約に至りました。今後も近くに農地を借りていきたいと言う事でした。以上です。

(会長)

地元委員の説明が終わりました。質問はありませんか。

(課長)

今回は、貸し出す K さんの兄弟の方の所に借りる M さんの友達がよく行っていきまして、農地を借りたらいいのではという事で話になったみたいです。

(椎葉克徳委員)

K さん一人暮らしなので、今後遊休農地になるよりはこうして借りて耕作していただくと有り難いです。

(椎葉智代美委員)

機械は下刈り機のみですが、今後購入して行くのですか。

(事務局)

そうですね。今後、そばの脱穀機、耕運機を購入したりしていきたいようです。

(会長)

他にありませんか。

(委員全員)

異議なし。

それでは、議案第 12 号を承認いたします。次にその他の説明を事務局お願いします。

議案審議終了後、その他協議として、農地中間管理機構が行う事業説明会、農業生産法人報告書の提出、中山間地域直接支払制度集落説明会、農業委員会活動記録簿の整理、村内及び村外研修、農業新聞について協議した。

(那須定光副会長)

以上を持ちまして、第4回の定例総会のすべてを終わります。ご苦勞様でした。

以上、椎葉村農業委員会規則第26条第2項の規定に基づき、議事の経過及びその結果が相違なきことを証するため、署名押印する。

平成27年7月30日

議長(会長) 清田 泉

署名委員 尾前 政文

署名委員 黒木 憲治